

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

市民税・県民税申告書を送付

前年中に市民税・県民税の申告をした人へ、1月27日(木)に「市民税・県民税申告書」を送付します。お問い合わせは市民税課☎421-6691へ。

各種証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します

1月19日(水)は終日、メンテナンス作業のため、各種証明書(所得課税証明書含む)のコンビニ交付サービスが利用できなくなります。ご理解とご協力をお願いします。(戸籍住民課☎421-6719・市民税課☎421-6691)

税理士の無料相談会

小規模納税者、年金及び給与所得者の所得税・復興特別所得税等の確定申告書を作成して提出できます。譲渡所得や住宅借入金等特別控除を初めて適用する人、申告書の提出のみの人は受付できません。

▶日時／場所 ①1月28日(金)／八千代台文化センター、②2月3日(木)・4日(金)／勝田台文化センター いずれも午前9時30分から午後3時。お問い合わせは、千葉西税務署☎043-274-2111へ (市民税課)

各種保険料の納付済確認書を1月下旬に送付します

前年中に納めた保険料の総額を本書に記載しています。確定申告等で社会保険料控除をする際にお使いください。年金天引きされている保険料は、年金機構より源泉徴収票が送付されます。障害年金や遺族年金から保険料が天引きされている人には送付されません。必要な場合は各担当課へ相談してください。

■国民健康保険料／国保年金課☎

421-6743

▶対象 昨年中に納めた保険料の一部が還付された人、2年分確定申告や3年度市民税・県民税申告で社会保険料控除されている人など

■介護保険料／長寿支援課☎421-6733、後期高齢者医療保険料／国保年金課☎421-6745

▶対象 市民税・県民税が課税された人とその配偶者で、保険料を口座振替で納めた人または前年中に納めた保険料の一部が還付された人 ※上記以外で納付済確認書が必要な人は相談してください

国民年金の加入は20歳から

国民年金は年をとったときや、病気やけがで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取れる制度です。

日本に住む20歳以上60歳未満の人に加義務があります。20歳になる誕生日から2週間程度で、国民年金加入のお知らせと一緒に納付書が送られますので、納付書に記載している方法で保険料を納めてください。3年度の保険料は月額1万6,610円です。(国保年金課☎421-6744)

水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下1～2℃以下になると水道管が凍結したり破裂するおそれがあります。特に保温材が剥がれてむき出しになっている水道管は注意が必要です。

●凍結を防ぐには 水道管を市販の保温材や布で覆い、濡れないようにビニールテープなどでしっかり巻き付けるといった方法があります。

●水道管が凍結したら 自然に解けるのを待つか、タオルを巻いた後にぬるま湯を掛けてゆっくり解かします。急に熱湯をかけると破裂するおそれがありますのでご注意ください。

●水道管が破裂してしまったら 水道メータボックス内の止水栓により水を止め、指定給水装置工事店に連絡して修繕してください(修繕費用

は自己負担) 詳しくは市HP^{ホームページ}か電話で給排水相談課☎483-6155へ

生産緑地地区の都市計画を変更しました

都市計画法の手続きを経て、大和田新田字庚塚、萱田町字上の山、上高野字稻荷前、八千代台南三丁目、緑が丘西四丁目の各一部の区域の生産緑地地区の都市計画を変更しました。変更内容は、公園緑地課で確認できます。(公園緑地課☎421-6778)

自主防災組織を結成しましょう

大規模な災害が発生したときに、市や消防、警察などの防災関係機関だけでは、十分な災害応急活動ができないことがあります。災害による被害を減らすには「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の取り組みが大切です。災害はいつ起こるか分かりません。自主防災組織を結成して備えましょう。結成の方法など、詳しくは危機管理課☎421-6716へ。

ファミリー・サポート・センターの協力会員

子どもの預かりや保育施設への送迎など、一時的・補助的な支援を会員同士で行う、登録制の協力会員(有償ボランティア)を募集します。研修会(予約制)を一日受講する必要があります。

▶研修会の日程／場所 3月4日(金)午前9時30分～午後3時30分／緑が丘公民館 ▶申し込み 研修会の1週間前までに同センター☎487-8300へ(平日午前9時～午後4時)(子ども保育課)

八千代歌壇とやちよ川柳の作品

毎月15日号の広報やちよに掲載している八千代歌壇と、やちよ川柳の作品を随時募集しています。はがきに未発表の短歌(三首まで)または川柳(二句まで)、住所、氏名を書き、〒276-8501市役所広報広聴課へ郵送

を。締め切りは毎月月末です。(広報広聴課☎421-6704)

保健

保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 1歳6か月児・3歳児健康診査

お子さんの発育・発達や生活習慣、子育ての状況などを、かかりつけの医師と確認できる大切な機会です。対象者には個別に通知します。転入などで通知が届かない場合にはご連絡ください。

▶対象 1歳6か月児健康診査は1歳6か月～2歳未満、3歳児健康診査は3歳4か月～4歳未満です。1歳6か月児の歯科健康診査は1歳10・11か月頃に保健センターで行います。詳細は封書でお知らせします ▶問い合わせ 母子保健課へ

4か月児赤ちゃん広場

4～5か月児のお子さんを対象として、保健センターで開催しています。日程などは生後2か月頃に郵送でご案内しています。

▶内容 ①体重などの計測と発達の確認、②離乳食の進め方、③手遊びや遊び場の紹介など。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対象児一人につき保護者一人までの参加をお願いします。兄弟の同伴はご遠慮ください。(母子保健課)

健康づくり課 コロナを乗り切る！健康バランスアップ術

お昼にぴったりの簡単ワンプレートレシピの紹介や歯みがきのポイントなど。先着14人。筆記用具持参。

▶日時 2月4日(金)午前10時～11時30分 ▶場所 保健センター ▶申し込み 電話で健康づくり課へ



1月の納期

納期限は1月31日(月)です
納め忘れのない口座振替が便利です
市民税・県民税……………4期
国民健康保険料……………7期
介護保険料……………7期
後期高齢者医療保険料……7期

火災・救急時には 119 番



出動件数	12月	1～12月
救急	920件	9,436件
火災・その他	58件	530件

火災場所の問い合わせは☎459-0119へ

1月の献血

●16日(日)午前10時～11時45分、午後1時～4時30分 イオンモール八千代緑が丘(八千代東ライオンズクラブ主催)
●25日(火)午前10時～12時45分、午後2時～4時30分 八千代市役所(八千代市献血推進協議会主催)

夜間・休日急病診療

月～金曜日
19:00～翌8:30
土曜日
17:00～翌8:30
日曜日・祝日
年末年始
8:30～翌8:30

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

【テレホン案内】
内科系(小児科) ☎482-6870
外科系・その他の科目 ☎482-6871
歯科 ☎482-6872
※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。新型コロナウイルスに関する電話相談窓口は7ページをご覧ください。

やちよ夜間小児急病センター

東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458-6090
※23時以降は☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要か判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】【こども急病電話相談】
毎日19時～翌朝6時^{局番なし}の☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎043-242-9939

【小児以外】【救急安心電話相談】
平日・土曜18時～翌朝6時、日曜・祝日・年末年始9時～翌朝6時^{局番なし}の☎#7009
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎03-6735-8305



けんこうかんりコーナー

No.562 緑内障

緑内障とは、視覚的情報を脳に伝達する網膜や視神経が障害され、視野が狭くなっていく病気です。眼圧検査、眼底検査、視野検査により診断します。眼圧が重要な要素であり、眼圧を下げることで、病気の進行を遅らせることが出来ます。

緑内障の分類は、①原発開放隅角緑内障、②原発閉塞隅角緑内障、③正常眼圧緑内障などがあります。①は、眼内の水の出口である線維柱帯が徐々に目詰まりし、眼圧が上昇します。②は、水の出口の手前の隅角が狭いことにより、水の流れが妨げられ、眼圧が上昇します。③は、眼圧が正常範囲(10～21mmHg)にも関わらず緑内障にかかる人がお

八千代市医師会
すみれ眼科
竹内 紀一郎



り、緑内障の約7割を占めます。

治療は、視野障害の進行を緩やかにすることがその目的です。眼圧を下げるのが唯一の治療と言われています。たとえば、正常眼圧緑内障でも、さらに下げることが肝要です。まずは点眼薬による治療が一般的です。多くの種類があるのでそれらを併用しても効果不十分であった場合、レーザー治療や外科手術の適応も出てきます。

緑内障は中年以上の方に起こる代表的な病気です。検診やドックなどで疑いを指摘された場合は、症状がない場合でも、眼科受診をおすすめします。